



三島市立北上小学校だより

令和元年度 8・9月号

北上の子

認め合い 伸ばし合う 心豊かな北上の子

北上小の合い言葉(三つの心) おもう心 むかう心 のびる心

今年度が始まって以来、川崎市の通り魔殺傷事件や大津の保育園児の交通事故などがなど、登下校時や校外学習などに関する心配事が多発しました。そんな中、本校ではスクールガードさんをはじめ、保護者、地域の方々の見守りのおかげで、大きな事故もなく、夏季休業を迎えることができることに感謝しております。

さて、子どもたちは長い休みを迎えることとなります。休み前の今、自分の身を守るため、安全について各学級で確認をしています。ご家庭におきましても、規則正しい生活の大切さ、熱中症など夏ならではの危険対策、自由な時間が多いことから派生する誘惑等、ご家庭での安全管理についても見守りをお願いいたします。事故等が無いことはもちろんですが、長い休みだからこそできる体験を通して、子ども達が三つの心(おもう心 むかう心 のびる心)を育てることを期待しています。



連絡・確認事項

1 夏季休業中の学校

- 教職員は、8時10分から16時40分の間、(原則として職員室で)勤務しています。平日はすべて、日直がいますので、その間の電話対応は可能です。(学校 987-4646)
なお、市内小中学校は8月14日(水)、15日(木)、16日(金)については一斉閉庁となり、職員は勤務していません。

2 プール開放(7月26日・29日・30日、8月23日・26日)について

- 夏季休業中のプール開放日は上の5日となっています。昨今の「雷警報・注意報」発令の多さやプール監視をお願いしている保護者の負担軽減を考えると、更に少なくともという意見もあるところですが、5日間解放は実現したいと思います。ご協力の程、よろしくお願ひします。時間は9:30~11:00となります。

3 1学期後半スタートは、8月28日(水)・・・通常通りの登校で!

- 子どもたちの元気な笑顔に再開できることを楽しみにしています!

4 1学期後半スタート(9月)の主なPTA行事

- 9月7日(土) イザ・カエルキャラバン! 北上小体育館にて 9:30~12:00
11日(水) 参観会・懇談会 是非ご参加を!

北上小のブログへQRコード



学校からのお願い

□登下校時の車で送り迎えについて

北上小学校周辺の道路は、道幅が狭くカーブも多く見通しがつきにくい場所もあります。特に、北上小学校東側南北に続く道路、北上小学校南側道路がそれに当たります。

登下校時間に、お車でお子様を送る場合、上記のような道路での停車、お子様を下車させることは、危険が伴うため、お止めください。朝に関しては、車の交通量も多く、狭く見通しが悪い道での停車は、交通事故の原因にもなります。また、近隣にお住まいの方の迷惑になります。

是非、お子様の安全、交通事故防止、近隣にお住まいの方のことも考え、ご協力の程よろしくお願いいたします。

□自転車の乗り方について

静岡県では、自転車が絡む交通事故は後を絶ちません。利用者が事故の被害者になることもあれば加害者になることもあります。そのため、4月1日より静岡県自転車条例が制定されました。また、三島市でも「自転車安全利用五則」があります。下記に概要等、掲載しますので、大人も子どもも守りましょう。



静岡県自転車条例の概要

○県民の役割(第3条～第8条関係)

交通ルールの遵守、マナー向上は、普段から家庭や学校等における継続的な交通安全教育が重要です。保護者・学校は、児童・学生への自転車の安全適正利用の教育に努めましょう。

○自転車の安全適正利用(第9条～第10条関係)

自転車は車両です。自転車関係法令に従うほか夜間のライト点灯や反射材の装着をしなければなりません。タイヤの空気圧やブレーキの効きなど日常的な点検を行いましょう。また、児童・中学生の通学時は、乗車用ヘルメットを着用しなければなりません。

○自転車損害賠償保険の加入義務(第11条～第13条関係)

自転車事故の備えと、被害者の救済を図るため、自転車利用者(未成年者の場合は保護者)は、自転車保険に加入しなければなりません。

三島市「自転車安全利用五則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

◇二人乗り・並進の禁止◇夜間はライトを点灯◇交差点での信号遵守

- 5 子どもはヘルメットを着用

禁止事項(いずれも懲役または罰金が科せられます)

右側通行／歩道上の歩行者の通行妨害／飲酒運転／二人乗り／並進走行／携帯電話の使用／傘さし運転／一時停止をしない／ヘッドホンをつけての運転